

第4章 基本理念・基本目標

1 基本理念

本計画では、団塊の世代が75歳以上となる令和7年(2025年)を目指し地域包括ケアシステムを構築する施策を進めてまいりましたが、高齢者人口が全国的にピークを迎える令和22年(2040年)を見据えると、医療や介護のニーズがますます増大することから、同システムのさらなる深化・推進を目指します。

基本理念

**住み慣れた地域で支え合い 誰もがよりよく生きる「健康・福祉」のまち
(地域包括ケアシステムの深化・推進)**

高齢者が地域社会で生きがいを持って活躍し、健康寿命の延伸や介護予防にも主体的に取り組む、医療や介護が必要になっても、培ってきた地域や人とのつながりを保ちつつ、自分らしい生活を人生の最期まで安心して続けられるよう、高齢者を含めた多様な主体が支え合う、「健康・福祉」の包括的な支援体制（地域包括ケアシステム）が整ったまちを目指します。

基本理念を実現するため、岡山の保健医療の目指すべき姿である「PHO」を踏まえ、地域に関わる住民や関係団体等が目標を共有し、適切な役割分担のもと、保健・医療・介護・福祉などの分野を超えて協働し、地域の中につながり・支え合いを構築することにより、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。

2 基本目標

基本理念の実現に向けて、地域包括ケアシステムの5つの要素である、医療、介護、住まい、介護予防、生活支援に関する取組について、3つの基本目標に沿って推進します。

主に介護予防、生活支援に関する取組を推進するため、“支え合い、活躍”をキーワードとする「基本目標Ⅰ」と、“健康、予防・改善”をキーワードとする「基本目標Ⅱ」を定めます。

また、医療、介護、住まいに関する取組を推進するため、“安心”をキーワードとする「基本目標Ⅲ」を定めます。

基本目標Ⅰ

地域とつながり、誰もが生きがいを持ち活躍できる環境づくり

高齢者がこれまでに養ってきた知識・経験・技能等をいかして、地域や社会で役割を持って活躍できる生涯現役の社会づくりを進めます。また、多様な主体との協働による地域の包括的な相談支援体制の強化や、高齢者自身も地域の担い手となり、互いに支え合う地域共生社会づくりを進めることにより、誰もがいつまでも地域とつながり、自分らしく生きがいを持ち活躍できる環境づくりに取り組みます。

基本目標Ⅱ

心身の状態改善、健康寿命の延伸につながるサービスの充実

高齢者が自身の能力に応じて、心身ともに健やかな生活を営むことができるよう、自ら健康状態を把握し、健康増進を図ることを支援するとともに、高齢者が要介護状態等となることを予防し、心身の状態改善、悪化防止を図る介護予防・生活支援サービス等を提供するなど、地域住民、愛育委員・栄養委員等の健康づくりボランティア、リハビリテーション等の専門職や事業者等と連携・協働して多様な取組を展開します。

基本目標Ⅲ

医療や介護が必要となっても、なじみの地域で暮らしていける仕組みづくり

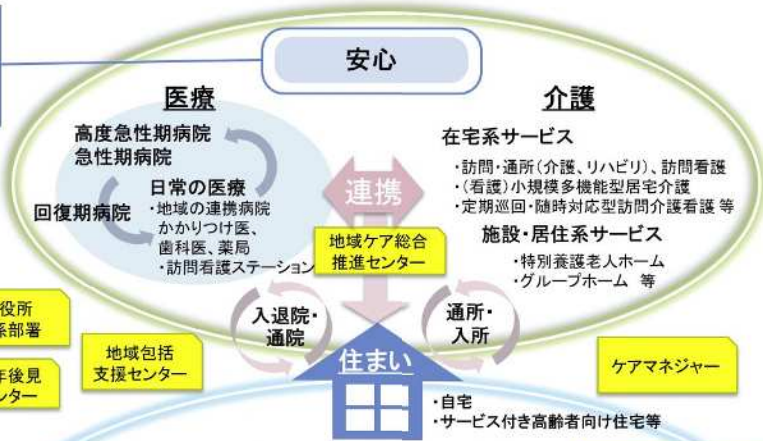
高齢者が医療や介護による支えが必要となっても、なじみの地域で人生の最期まで自分らしく暮らせるよう、在宅医療・介護の連携強化や、認知症対策、生活ニーズに応じた住まいの確保、適切な介護サービスの提供・運営等について、多職種と連携して取り組むことにより、本人や家族介護者等の希望や状態・状況等に応じて、医療を含めた施設・在宅サービスをバランスよく、安心して利用できる仕組みを構築します。

3 岡山市の目指す地域包括ケアシステム

基本理念

住み慣れた地域で支え合い 誰もがよりよく生きる「健康・福祉」のまち
(地域包括ケアシステムの深化・推進)

基本目標Ⅲ
医療や介護が必要となっても、
なじみの地域で
暮らしていける仕組みづくり



基本目標Ⅱ
心身の状態改善、健康
寿命の延伸につながる
サービスの充実



基本目標Ⅰ
地域とつながり、
誰もが生きがいを持ち
活躍できる環境づくり



第5章 施策展開

1 施策体系図

本計画においては、基本理念及び3つの基本目標の実現を図るため、次のとおり9つの施策分野で事業を推進します。

基本理念	基本目標	施策分野	施策展開の方向性
住み慣れた地域で支え合い 誰もがよりよく生きる「健康・福祉」のまち (地域包括ケアシステムの深化・推進)	I 地域とつながり、誰もが生きがいを持ち活躍できる環境づくり	1 高齢者が活躍できる環境づくり	(1) 高齢者の就労等による社会参加の促進 (2) 高齢者の多様な交流・活動の促進
		2 支え合いの地域社会づくり	(1) 地域の支え合い活動を進める体制づくり (2) 多様な主体による地域活動の活性化 (3) 地域に根差した相談支援体制の充実・強化 (4) 高齢者虐待の防止と権利擁護の推進
	II 心身の状態改善、健康寿命の延伸につながるサービスの充実	3 健康寿命を延伸する健康づくりの推進	(1) 主体的かつ一体的な健康づくりの促進 (2) 健康づくりを地域、多様な主体で推進する環境づくり
		4 状態の改善につながる介護予防・生活支援サービス等の提供	(1) 介護予防センターの専門性をいかした予防事業の推進 (2) 介護予防・生活支援サービス事業の充実 (3) 生活支援・福祉サービスの提供
	III 医療や介護が必要となっても、なじみの地域で暮らしていける仕組みづくり	5 在宅医療・介護連携の推進	(1) 在宅を支える基盤づくり(人材育成) (2) 在宅への流れの構築(多職種連携) (3) 市民がつくる在宅医療(普及啓発) (4) 地域包括ケアの深化に向けた取組 (5) 在宅介護の推進
		6 認知症施策の推進	(1) 認知症に関する正しい知識の普及啓発 (2) 認知症への備えとしての取組の推進 (3) 認知症に対する医療・介護連携の推進 (4) 認知症の人と家族への支援の強化 (5) 地域における認知症への理解の浸透と地域支援体制の充実・強化
		7 安心・快適な住まい等の確保	(1) 安定した住まいの確保 (2) 安心・快適な住環境づくり
		8 最適な介護サービスの提供	(1) 在宅系サービスの適正な提供 (2) 施設・居住系サービスの適正な提供
		9 介護サービスの適切な運営	(1) 介護人材の確保・育成・離職防止、生産性の向上 (2) 介護保険サービスの質の確保と向上

2 重点取組事項（9期の特色）

基本理念・基本目標の実現に向け、施策分野の中で、3つの重点取組事項を定めて事業を推進します。

重点取組1

◆ 新型コロナウイルス感染症による高齢者の健康や地域活動への影響からの回復

未曾有の事態となった新型コロナウイルス感染症は、令和5年（2023年）5月に5類感染症に移行しましたが、約3年間の流行期間において、高齢者は外出や家族・友人との交流を控え、住民相互の支え合いの地域活動も大きな制約を受けました。

これらの影響から回復するため、高齢者の健康づくり促進やフレイル予防、地域の支え合い活動の活性化などに取り組みます。また、感染症の再流行に備えるため、介護施設等におけるBCP作成などの対策に努めます。

<主な関連事業>

施策分野2-(1) 地域の支え合い活動を進める体制づくり

施策分野3-(1) 主体的かつ一体的な健康づくりの促進

施策分野4-(1) 介護予防センターの専門性をいかした予防事業の推進

施策分野7-(1) 安定した住まいの確保

施策分野8-(2) 施設・居住系サービスの適正な提供

重点取組2

◆ さまざまな課題を抱えた高齢者を地域に包摂する参加支援・寄り添い支援の強化

高齢者をとりまく課題はますます複雑化・多様化しており、介護に限らず、障害・児童・困窮・孤立や認知症等、さまざまな課題を複合的に抱えた高齢者世帯への支援が求められています。

このため、属性や世代を問わない、高齢者本人と家族介護者等に対する継続的な相談支援体制の整備を推進します。また、認知症の高齢者を地域で支える支援や、意欲ある高齢者が地域に参加する支援の強化に取り組みます。

<主な関連事業>

施策分野1-(1) 高齢者の就労等による社会参加の促進

施策分野2-(3) 地域に根差した相談支援体制の充実・強化

施策分野6-(5) 地域における認知症への理解の浸透と地域支援体制の充実・強化

重点取組3

◆ 後期高齢者となる団塊世代の需要を満たす介護サービスの充実

9期計画期間中の令和7年（2025年）には団塊世代が全て後期高齢者となり、医療・介護需要の大幅な増加が見込まれる一方で、担い手となる現役世代は減少していきます。

この介護サービス需要を満たすため、介護施設や在宅生活の継続に資するサービスの充実、在宅医療・介護の地域連携の推進といった介護サービス基盤の整備や、外国人を含めた介護人材の確保・定着施策の推進に取り組めます。

<主な関連事業>

施策分野5-(2) 在宅への流れの構築(多職種連携)

施策分野8-(1) 在宅系サービスの適正な提供

施策分野8-(2) 施設・居住系サービスの適正な提供

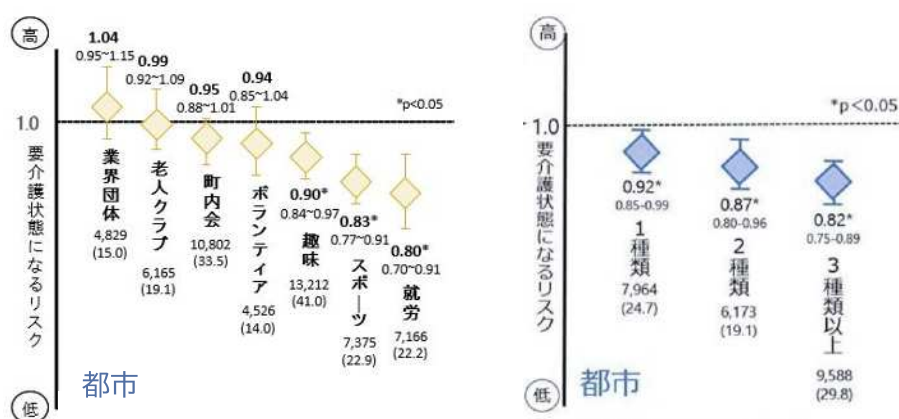
施策分野9-(1) 介護人材の確保・育成・離職防止、生産性の向上

施策分野1 高齢者が活躍できる環境づくり

現状・課題

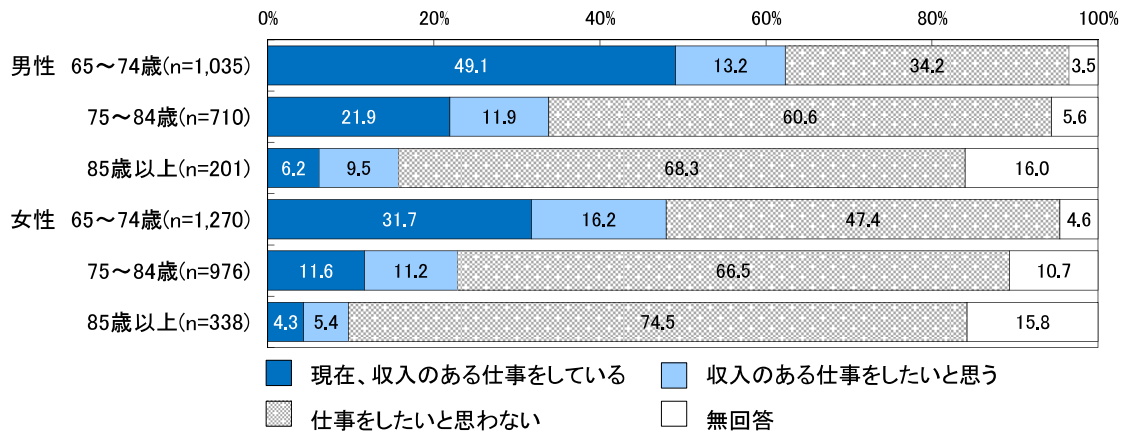
- 岡山市では人口減少、少子高齢化により、生産年齢人口が、令和4年（2022年）の約42万4千人から令和22年（2040年）には約36万2千人へ減少することが見込まれており、今後、地域社会において、労働力や担い手が不足することが予想されます。
- 日本老年学的評価研究機構の全国調査に基づく千葉大学の分析結果によると、要介護状態になるリスクは、就労により2割減少し、また、社会参加の種類が多いほどリスクが低くなる傾向がみられます。
- 岡山市高齢者実態把握調査をみると、前期高齢者の約40%が収入のある仕事をしています。一方で、就労を希望しているが働いていない人は約15%となっており、その理由として、「就職するための情報がない」「就職先がなかった」との回答が挙がっていることから、高齢者のニーズを踏まえた就労支援の充実や幅広い業種の求人企業開拓を行っていく必要があります。
- また、地域活動について、参加の意向はあるが実際には参加していない人が約44%いることから、高齢者の楽しみや生きがいにつながるような活動の場の一層の充実を図るとともに、参加を促す環境づくりを行うことが必要です。

【社会参加の種類別要介護リスク】



出典：井出一茂（千葉大学）「就労、スポーツ・趣味グループへの参加は都市でも農村でも要介護リスクを10-24%抑制. JAGES Press Release No: 212-20-3」

【収入のある仕事への就労意向(性別・年齢別)】



出典:岡山市高齢者実態把握調査

方向性

(1) 高齢者の就労等による社会参加の促進

- 高齢者等がこれまで培ってきた知識や経験をいかし、地域や社会で役割を持って活躍できるよう、多様な働き方の提案や就労先とのマッチングを行います。
- 各就労支援機関や関連機関が連携し、高齢者等一人ひとりの意思や能力、置かれた事情に応じた適切な支援を行います（岡山市の生涯かつやく支援センター、シルバー人材センター、寄り添いサポートセンター、岡山市社会福祉協議会のボランティアセンター、ハローワーク岡山等）。
- 企業、団体に対し、高齢者等の雇用に関する理解が進むような働きかけを行うことで、高齢者等が担い手として活躍できる機会の拡充を図ります。

(2) 高齢者の多様な交流・活動の促進

- 敬老行事の開催や全国健康福祉祭（ねんりんピック）への派遣、老人クラブの加入促進・活動支援等により、仲間づくりや世代交流を促進するとともに、高齢者の生きがいと健康づくりを推進し、ふれあいと活力のある長寿社会の形成を図ります。

【施策分野Iの施策展開の方向性と主な事業】

(1) 高齢者の就労等による社会参加の促進

①生涯活躍就労支援事業

②シルバー人材センター

③生活困窮者自立支援事業

(2) 高齢者の多様な交流・活動の促進

①老人クラブの活動支援

②老人憩の家

③敬老事業

④シルバーカード事業

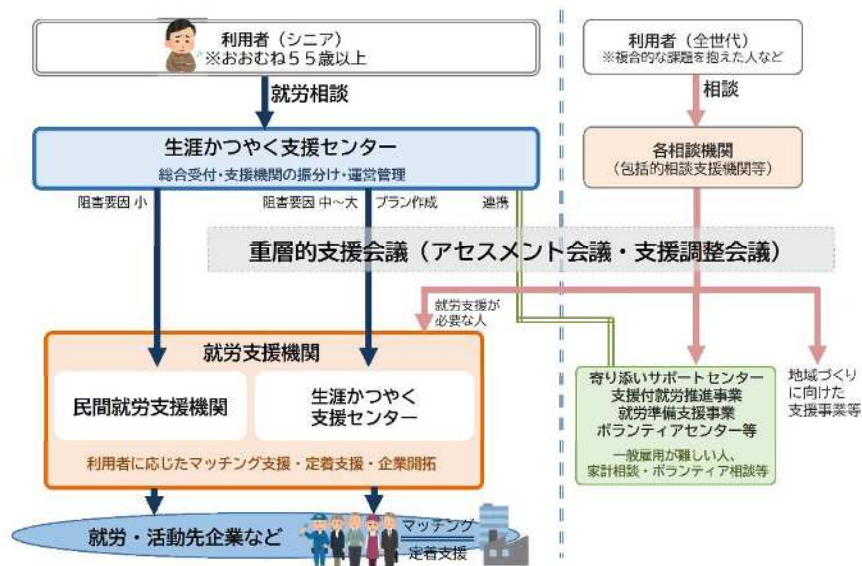
⑤全国健康福祉祭事業

主な事業

(1) 高齢者の就労等による社会参加の促進

①	生涯活躍就労支援事業	担当課	地域包括ケア推進課
事業の目的・概要			
<p>高齢者等誰もが地域や社会で役割を持ち、いつまでも生き生きと活躍できる社会の実現のために、就労支援機関において、意欲のある高齢者の能力・経験をいかした就労・社会参加を支援します。</p> <p>また、複合的な課題を抱えた人等についても、社会とのつながりづくりが必要なことから、他の支援機関と連携を取りながら支援を行います。</p>			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯かつやく支援センターを窓口を受付・登録を行い、就労支援機関が利用者の健康状態やニーズに応じ、企業に対して業務の切り分けなどの調整や働きやすい環境づくりに理解を求めながら就労に結びつけます。また、就労後も定着のための支援を実施します。 ● 重層的支援体制整備事業の参加支援事業に位置付け、高齢者に加えて複合的な課題を抱えた人等のうち就労支援が必要な人にも対応し、社会参加へ向けた支援を行います。 ● 重層的支援会議で課題共有・プラン検討・進捗管理を行い、他の支援機関との緊密な連携をとることにより、利用者の状況に応じた丁寧な支援を行います。 			

【生涯かつやく支援センターの概要】



【目標値】生涯かつやく支援センターが就労につなげた人数(人)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	150	150	150	150	150	150
実績	195	158	150	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

②	シルバー人材センター	担当課	地域包括ケア推進課
事業の目的・概要			
<p>シルバー人材センターでは、会員登録した高齢者の希望に応じて、臨時的かつ短期的なもの又はその他の軽易な就業の機会を提供しています。センターの活動を支援することで、高齢者の就業機会を拡大させるとともに、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進させます。</p>			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るため、センターに対し補助金の交付を行います。 ● 定年延長や再雇用制度の影響等により微減傾向にある会員数の拡大や業務の効率化について、助言等を行います。 			

【目標値】シルバー人材センター会員数(人)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	1,600	1,610	1,620	1,450	1,460	1,470
実績	1,464	1,451	1,440	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

③	生活困窮者自立支援事業	担当課	生活保護・自立支援課
事業の目的・概要			
<p>寄り添いサポートセンターにおいて、生活困窮者からの相談を幅広く受け付け、既存の制度・福祉サービス等を活用し、専門支援機関等と連携しながら、一人ひとりの状況に応じて、生活の安定に向けた支援を行います。</p>			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 寄り添いサポートセンターでは、経済的困窮に限らず、生活全般にわたる困りごとを抱えた人を対象に、支援員が相談者に寄り添いながら、一人ひとりの状況に応じて、家計収支の改善・家計管理能力の向上を目指した家計相談支援や、体力・年齢・就労可能時間等、対象者の状態に応じたオーダーメイドの職業紹介、定着のサポートにより、社会とのつながりの構築や経済的自立を促すとともに多様な活躍を推進する就労支援など、個別支援プランを作成し、それぞれが目指す自立に向けた支援をしています。 			

(2) 高齢者の多様な交流・活動の促進

①	老人クラブの活動支援	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
<p>高齢者が自立し、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる社会づくりを推進するため、老人クラブ活動のより一層の活性化と高齢者の生きがいや健康づくり活動等を支援します。近年の高齢者の就業率の上昇といったライフスタイルの変容に加え、令和2年（2020年）～4年（2022年）のコロナ禍の影響によりクラブ活動が自粛されたこと等からクラブ数・会員数が減少しています。</p>			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 単位老人クラブが行う高齢者の生きがいを高め、健康づくりを進める活動や、老人クラブ連合会の行う老人クラブの活動促進に資する取組等に対し、必要な経費の一部を支援します。 ● クラブ数や会員数が増加し活発な活動につなげられるように、クラブ活動の周知を行い加入促進に努めます。 			

【目標値】 老人クラブ数(団体)、及び老人クラブ会員数(人)

クラブ数	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	550	553	556	499	502	505
実績	530	507	496	—	—	—
会員数	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	30,973	31,063	31,153	26,324	26,414	26,504
実績	29,069	27,311	26,234	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

②	老人憩の家	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
<p>高齢者に対して低廉かつ健全な保健休養、教養の向上、レクリエーション等の場を提供し、高齢者の心身の健康増進を図ります。</p> <p>市内14箇所に設置しており、地域の高齢者の活動に利用されています。</p>			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者の安全を確保しながら、適切に管理運営を行っていきます。 			

③	敬老事業	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
<p>高齢者の長寿を祝福し、高齢者に対する敬愛の精神と高齢者福祉への理解と関心を高めるとともに、高齢者自らも生きがいを高め、生活意欲の向上を図ります。</p> <p>高齢者数の伸びが鈍化してくる一方、地域の世話役の担い手不足等により、地域の負担が増加しています。</p>			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 長寿を祝福し満100歳者への記念品贈呈を引き続き行います。 ● 老人週間において、老人の団体その他の者によって、敬老の意を表するにふさわしい行事が実施されるよう補助金等を交付することで奨励するとともに、地域が負担に感じている実務について負担軽減を図る方法を検討していきます。 			

④	シルバーカード事業	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
<p>65歳以上の高齢者にシルバーカードを交付し、割引制度のある公共施設利用の利便性を図り、高齢者が積極的に施設を利用することで社会への参加の促進や生きがいの高揚を図ります。</p>			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 65歳に達する前年度末（3月下旬）に一斉発送し、65歳以上の転入者には転入月の概ね翌月に発送します。 ● シルバーカード発送の際に利用できる施設一覧を同封することで高齢者の施設利用につなげ、閉じこもり予防や社会参加のきっかけとして今後も高齢者の生きがい活動の促進を行います。 			

⑤	全国健康福祉祭事業	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
<p>高齢者の仲間づくりや世代交流を促進するとともに、生きがいと健康づくりを推進することを目的に全国健康福祉祭（ねんりんピック）の開催地へ高齢者を派遣します。</p>			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● あらゆる世代の人が楽しみ、交流を深めることができる総合的な祭典である全国健康福祉祭（ねんりんピック）の開催地へ60歳以上の高齢者で結成される岡山市選手団を派遣します。 ● 選手団の派遣を通じ、高齢者の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成を目指します。 			